

下妻市複合防災施設等整備官民連携事業に関するサウンディング型市場調査

実 施 要 領

1. 調査の目的

事業概要書（案）について、本事業にご関心のある民間事業者の皆様のご意見を広くお聴きし、それぞれの事業者様のノウハウ等を活用した有効なご提案を受けることにより、市と民間事業者双方にとってより良い事業となるための条件整理を行うことを目的として対話形式の調査を実施します。

2. 対象用地・施設の概要 事業概要書（案）をご覧ください。

3. スケジュール

実施要領の公表	平成 30 年 10 月 31 日（水）
実施要領への質問の受付期限	平成 30 年 11 月 6 日（火）
実施要領への質問に対する回答	平成 30 年 11 月 13 日（火）
サウンディング参加申込期限	平成 30 年 11 月 16 日（金）
サウンディング実施日時及び場所の連絡	平成 30 年 11 月 21 日（水）
サウンディングの実施	平成 30 年 11 月 28 日（水）・29 日（木）
実施結果概要の公表	平成 30 年 12 月中旬

4. サウンディングの内容

（１）サウンディングの対象者

本事業への参画意向を有する法人または法人のグループとします。本サウンディングに参加した方に本事業への応募を義務付けるものではありませんので、少しでもご興味があれば、ぜひご参加ください。

（２）サウンディングの項目

別紙「事業概要書（案）」を踏まえ、本サウンディングにおいては主に以下の論点についてご意見をお聴きしたいと考えておりますが、別紙「事業概要書（案）」の「５ - (2) 事業計画の基本的な考え方」に記載の目的を実現することが可能であれば、「５ 事業計画（案）」に記載の手法等に論点を限定するわけではありません。

事業の範囲・区分について

P P P手法を導入する場合の事業スキーム・契約形態について

施設整備の手順について

維持管理・運営方法の効率化について

事業期間について

新複合庁舎・地域交流センターへの民間収益施設併設の可能性について

地域交流センターの運営におけるコンセッション方式の導入の可能性について

余剰地活用について

その他民間事業者による独自提案 等

詳細は「事業概要書（案）」をご覧ください。

5. サウンディングの手続き

（１）実施要領に関する質問受付及び回答の公表

本実施要領に関する質問がある方は、【様式１】質問票に必要事項を記入し、下記申込先へ電子メールにてご連絡ください。なお、件名には【サウンディング実施要領への質問／事業者名】としてください。

質問受付期間

平成 30 年 11 月 1 日（木）～平成 30 年 11 月 6 日（火）15 時

申込先

下妻市総務部財政課施設経営係

〒304-8501 茨城県下妻市本城町二丁目 22 番地

電 話：0296-43-2235

電子メールアドレス：zaisei@city.shimotsuma.lg.jp

質問への回答の公表

平成 30 年 11 月 13 日（火）

質問の内容によっては、回答できない場合やサウンディングの際に対応させていただく場合があることをご了承下さい。

（２）サウンディングの参加申し込み

サウンディングへ参加を希望する場合は、【様式２】参加申込書に必要事項を記入し、下記申込先へ電子メールにてご連絡ください。なお、件名には【サウンディング参加申込／事業者名】としてください。

申込受付期間

平成 30 年 11 月 14 日（水）～平成 30 年 11 月 16 日（金）15 時

申込先

下妻市総務部財政課施設経営係

〒304-8501 茨城県下妻市本城町二丁目 22 番地

電 話：0296-43-2235

電子メールアドレス：zaisei@city.shimotsuma.lg.jp

参加者多数の場合は、実施方法について調整することがございます。

（３）サウンディングの日時及び場所の連絡

サウンディングへの参加申込のあったグループの担当者あてに、実施日時及び場所を電子メールにて連絡します。希望に沿えない場合もありますので、予めご了承ください。

実施日時及び場所の連絡

平成 30 年 11 月 21 日（水）

（４）サウンディングの実施

実施期間

平成 30 年 11 月 28 日（水）・29 日（木）午前 9 時～午後 4 時

所要時間

1 社（グループ）あたり所要時間は概ね 30 分～50 分程度

場所

下妻市役所第二庁舎 3 F 大会議室（予定）

その他

サウンディングは参加事業者のアイデア及びノウハウの保護のため個別に行います。

サウンディングの実施に際して、特に資料の提出は求めませんが、説明のために必要な場合には、提出分として計 10 部ご持参ください。

（５）サウンディング結果の公表

サウンディングの実施結果について、概要の公表を予定しています。

参加事業者独自のノウハウ等に配慮し、概要の公表にあたっては、事前に参加事業者へ内容の確認を行います。

参加事業者の名称は、公表を希望する事業者のみに開示します。参加申込書の「参加法人名の公表の可否」欄に「公表可」としていただいた事業者には、他の「公表可」としていただいた参加事業者のリストを送付させていただきます。

6.留意事項

(1) 参加事業者の取り扱い

サウンディングへの参加実績は、事業者公募等における評価の対象とはなりません。

(2) 費用負担

サウンディングへの参加に要する費用は、参加事業者の負担とします。

(3) 追加対話等への協力

本サウンディング終了後も、必要に応じて追加の対話（文書による照会を含む）やアンケート等を実施させていただくことがあります。その際にはご協力をお願いいたします。

(4) 参加事業者の制限

次に該当する方は、サウンディング参加の対象者として認めません。

地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規程に該当する者
暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条第 2
号から第 6 号に該当する団体または団体に属する者

7.様式・別紙参考資料

【様式 1】質問票

【様式 2】参加申込書

別紙「事業概要書（案）」

8.問い合わせ先

下妻市総務部財政課施設経営係

〒304-8501 茨城県下妻市本城町二丁目 22 番地

電 話：0296-43-2235

電子メールアドレス：zaisei@city.shimotsuma.lg.jp